

「はままつ脱プラスチック推進事業者」実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、浜松市がプラスチックごみ削減に取り組む事業者を「はままつ脱プラスチック推進事業者（以下「事業者」という。）」として登録し、事業者の取組を広く周知することで、市民及び事業者のプラスチックごみ排出抑制と、プラスチックの資源循環に対する意識を醸成することを目的とする。

(登録要件)

第2条 浜松市は、次の第1号から第4号のいずれにも該当する浜松市内の企業、団体等を、事業者として登録する。

(1) 次に掲げるいずれかの取組を、実践していること

① ワンウェイプラスチックの使用削減

例：レジ袋の削減、環境に配慮した容器の導入、マイバッグ・マイカップ持込での商品提供、プラスチックハンガーの再利用 等

② 効果的・効率的な持続可能なリサイクルの推進

例：食品トレー・ペットボトル等の回収、プラスチックごみの分別・適正処理、再生プラスチックを使用した製品の製造・販売 等

③ バイオマスプラスチック等の代替品の適切な利用促進

例：プラスチック代替品の製造、バイオプラスチック配合レジ袋の使用 等

④ その他浜松市が認めるプラスチックごみ削減につながる取組

例：プラスチックごみ削減に関する啓発 等

(2) 暴力団（浜松市暴力団排除条例（平成24年浜松市条例第81号。以下「条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）でないこと

(3) 暴力団員等（条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。）と密接な関係を有する事業者でないこと

(4) 暴力団又は暴力団員等若しくは暴力団員等と密接な関係を有する者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体でないこと

(事業者の取組)

第3条 事業者は、次の各号に掲げる取組を行うものとする。

(1) 浜松市から交付された啓発物品等の広報活動

(2) 前条第1項第1号に掲げる取組の実践

(浜松市の取組)

第4条 浜松市は、次の各号に掲げる取組を行うものとする。

- (1) 事業者への登録証及び啓発物品等の交付
- (2) 浜松市ホームページ等での事業者の取組内容等の紹介
- (3) 事業者との連携によるプラスチックごみ削減に関する広報活動
- (4) 様々な業種の事業者の拡充

(意見交換会)

第5条 事業者、浜松市消費者団体連絡会及び浜松市が、双方向となる協議及び情報共有を図るとともに、プラスチックごみ削減に資する取組みの事業提案の場として、意見交換会を開催する。

- 2 意見交換会の参加は、任意とする。
- 3 意見交換会の運営は、ごみ減量推進課長が総括するものとする。
- 4 意見交換会の開催は、原則1年間に1回以上とする。

(申込等)

第6条 登録を希望する事業者は、はままつ脱プラスチック推進事業者登録申込書（第1号様式）（以下「申込書」という。）を浜松市へ提出するものとする。

- 2 浜松市は、提出された申込書の内容を確認し、登録要件を満たしていると認められる場合は、登録を行うものとする。

(登録内容の変更)

第7条 事業者は、申込書に記載した内容に変更が生じた場合は、速やかに、はままつ脱プラスチック推進事業者登録内容変更届（第2号様式）を浜松市へ提出するものとする。

(登録の解除)

第8条 事業者は、第2条第1項1号に示す取組項目が実施できなくなった場合には、はままつ脱プラスチック推進事業者登録解除届（第3号様式）を浜松市へ提出するとともに、速やかに啓発物品等を撤去するものとする。

- 2 浜松市は、登録解除届が提出された場合、速やかにホームページ等の掲載情報から削除するものとする。

(登録の取消)

第9条 浜松市は、事業者が第2条のいずれの要件も満たされなくなった場合や、信用を失墜する行為を行うなど事業者として適当でない判断した場合には、事業者にはままつ脱プラスチック推進事業者登録取消通知（第4号様式）を送付し、登録を取消することができる。

- 2 登録を取消された事業者は、速やかに啓発物品等を撤去するものとする。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年3月1日から施行する。ただし、第3条第1号及び第4条第1号の規定は、令和4年4月1日から施行する。

「はままつ脱プラスチック推進事業者」登録申込書

「はままつ脱プラスチック推進事業者」実施要綱に基づき、登録の申し込みを行います。

1 基本情報（店舗が複数ある場合は、以下の項目について別途一覧表を添付してください。）

| | | |
|----------------|--------------|---|
| ◎ 店 舗 名 | | |
| ◎ 所 在 地 | | 〒 |
| ◎ 電 話 番 号 | | |
| ◎ホームページアドレス | | |
| ◎ 業 種 | | |
| 連絡先 | 店 舗 名 | |
| | 担 当 者 名 | |
| | 電 話 / F A X | 電話： / FAX： |
| | メー ル ア ド レ ス | |
| 市ホームページ等への掲載可否 | | <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 否 |

※市ホームページ等への掲載について可とした事業者様につきましては、上記基本情報のうち◎印の内容について掲載します。

※浜松市から交付する啓発物品等は、各店舗に掲示してください。

2 取組内容（取組可能なすべての内容に☑をつけてください。）

| 取組内容 | 取組例 |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ワンウェイプラスチックの使用削減 | <input type="checkbox"/> レジ袋の削減 <input type="checkbox"/> 環境に配慮した容器の導入 <input type="checkbox"/> マイボトル・マイカップ持込での商品提供 <input type="checkbox"/> プラスチックハンガーの再利用 |
| <input type="checkbox"/> 効果的・効率的な持続可能なリサイクルの推進 | <input type="checkbox"/> 食品トレー・ペットボトル等の回収 <input type="checkbox"/> プラスチックごみの分別・適正処理 <input type="checkbox"/> 再生プラスチックを使用した製品の製造・販売 |
| <input type="checkbox"/> バイオマスプラスチック等の代替品の適切な利用促進 | <input type="checkbox"/> プラスチック代替品の製造 <input type="checkbox"/> バイオプラスチック配合レジ袋の使用 |
| <input type="checkbox"/> その他の取組 | <input type="checkbox"/> プラスチックごみ削減に関する啓発 |
| <input type="checkbox"/> 上記以外のプラスチックごみ削減につながる取組 | (具体的内容) |

※上記の取組を実施していることが分かる写真等がある場合は、別途添付してください。

3 暴力団員等でないことの誓約（確認した場合、☑をつけてください。）

私（当社）は暴力団員等には該当しない事業者（要綱第2条第1項2号から4号に掲げる事業者）であることを誓約いたします

「はままつ脱プラスチック推進事業者」登録内容変更届

「はままつ脱プラスチック推進事業者」の登録内容について、以下のとおり変更がありましたので届け出ます。

1 基本情報（店舗が複数ある場合は、以下の項目について別途一覧表を添付してください。）

| | | | |
|----------------|----------------------------|----------------------------|--------|
| ◎ 店 舗 名 | | | |
| ◎ 所 在 地 | 〒 | | |
| ◎ 電 話 番 号 | | | |
| ◎ ホームページアドレス | | | |
| ◎ 業 種 | | | |
| 連絡先 | 店 舗 名 | | |
| | 担 当 者 名 | | |
| | 電 話 / F A X | 電話： | / FAX： |
| | メー ル ア ド レ ス | | |
| 市ホームページ等への掲載可否 | <input type="checkbox"/> 可 | <input type="checkbox"/> 否 | |

※浜松市ホームページ等への掲載について可とした事業者様につきましては、上記基本情報のうち◎印の内容について掲載します。

2 取組内容（取組可能なすべての内容に☑をつけてください。）

| 取組内容 | 取組例 |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> ワンウェイプラスチックの使用削減 | <input type="checkbox"/> レジ袋の削減 <input type="checkbox"/> 環境に配慮した容器の導入 <input type="checkbox"/> マイボトル・マイカップ持込での商品提供 <input type="checkbox"/> プラスチックハンガーの再利用 |
| <input type="checkbox"/> 効果的・効率的な持続可能なリサイクルの推進 | <input type="checkbox"/> 食品トレー・ペットボトル等の回収 <input type="checkbox"/> プラスチックごみの分別・適正処理 <input type="checkbox"/> 再生プラスチックを使用した製品の製造・販売 |
| <input type="checkbox"/> バイオマスプラスチック等の代替品の適切な利用促進 | <input type="checkbox"/> プラスチック代替品の製造 <input type="checkbox"/> バイオプラスチック配合レジ袋の使用 |
| <input type="checkbox"/> その他の取組 | <input type="checkbox"/> プラスチックごみ削減に関する啓発 |
| <input type="checkbox"/> 上記以外のプラスチックごみ削減につながる取組 | (具体的内容) |

※上記の取組を実施していることが分かる写真等がある場合は、別途添付してください。

「はままつ脱プラスチック推進事業者」登録解除届

「はままつ脱プラスチック推進事業者」への登録を解除したいので、以下のとおり届け出ます。
また、解除に伴い浜松市から交付された啓発物品を撤去します。

1 登録を解除する事業者（店舗が複数ある場合は、別途一覧表を添付してください。）

| | | |
|------|---------|------------|
| 店舗名 | | |
| 所在地 | | |
| 電話番号 | | |
| 担当者 | 担当者名 | |
| | 電話／FAX | 電話： / FAX： |
| | メールアドレス | |

2 登録を解除する理由（該当する理由に○をつけてください。その他の場合は、理由をご記入ください）

| 解除する理由 | |
|--------|------------|
| | 店舗を廃止するため。 |
| | その他 () |

(第4号様式)

浜環ご第 号
年 月 日

様

浜松市長 ○○○○ 印

はままつ脱プラスチック推進事業者登録取消通知書

はままつ脱プラスチック推進事業者の登録について、「はままつ脱プラスチック推進事業者」実施要綱第9条第1項の規定により、下記のとおり取り消しましたので通知します。

記

| | |
|------------|------------------------|
| 店舗の名称及び所在地 | ○○○○ 浜松市○○区○○○○○○番地 |
| 登録年月日 | 年 月 日 |
| 取消年月日 | 年 月 日 |
| 取消理由 | |